

別 紙

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本町は、京都府北部の丹後半島北端に位置し、東から北は日本海に面し、南は宮津市に、西は京丹後市に隣接している。面積は 61.95 平方キロメートルで、約 75%を森林が占めており、内陸部には 2 級河川の筒川を中心に農地が広がり、小規模集落が点在している。また、海岸線の僅かな平地には漁業集落があり、京都府下有数の漁業の町を形成している。伊根湾沿いに立ち並ぶ約 230 件の「舟屋」は、独特の風情を持ち、他の地域には例をみない景観を形成しており、平成 17 年 7 月に漁村としては全国初となる国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた。

人口推移をみると、昭和 30 年の 7,653 人をピークに減り続け、平成 27 年国勢調査では 2,110 人となっている。特に農山村地域での人口減少が著しく、また、過疎地域の典型的な少子高齢化の人口構造であるため、高齢化率は同年で 46.5%と非常に高い。

本町の基幹産業は、水産業、農業を中心とした第 1 次産業であるが、近年は、観光業も水産業と肩を並べる規模となってきた。町の工業の中心であった機業は、繊維業界の不況や高齢化により衰退し、現在ではほとんど残っていない。また、交通の便など立地条件が悪いため企業誘致は望めず、機業に替わる新たな工業の進出も見られない。商業においては、小売店は少なく、住民の日常生活需要消費のほとんどは近隣市町に流出している。

こうした状況から本町の産業振興は、基幹産業である水産業、農業の発展を基本として、加工、小売へと一体的に行う 6 次産業化を目指し、観光業では、本町の地域資源である「舟屋」や豊かな自然環境を活かし、第 1 次産業との連携を図りながら効率的な誘客を維持する必要がある。しかしながら、町内事業者の多くは小規模事業者であり、その担い手、人材不足は深刻な状況にあるため、先端設備の導入を促進し、労働生産性を向上させることで、これらの問題解決を図る。

(2) 目標

先端設備の導入を推進することで、基幹産業である水産業、農業の維持継続及び 6 次産業化の促進を図り、観光業との連携によって、地域経済の発展と中

小企業者の経営の安定化を目指す。これを実現するための目標として、計画期間中に5件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本計画における対象設備は、多様な産業投資を支援するため、中小企業等経営強化法施工規則第7条第1項に定める先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本町において幅広く生産性向上の実現に向けた取り組みを促すため、本計画の対象区域は町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本計画における対象業種及び事業は、多様な産業において幅広く中小企業者の生産性向上を実現するため、すべての業種及び事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ③ 先端設備等導入計画の認定対象者は、町税を完納しているものとする。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。